



平成31年度から 私立幼稚園・認定こども園での 長時間預かり保育がスタートします

「子どもを保育所に入れたいのに、どこも満員で入れない!」。
保育施設に入る条件を満たしているのに入れない待機児童の解
消は、全国の自治体にとって緊急の課題です。市では、課題解
決に向けた取り組みの一環として平成31年4月から「こしがや
「プラス保育」幼稚園」事業をスタートします。市内の私立幼
稚園・認定こども園と協力して行う新しい取り組みを紹介しま
す。
問 子ども育成課(第二庁舎2階) ☎963119167



「プラス保育」幼稚園のシンボルマークです。

プラス(+)と、カタカナの「ホ」を重ねたもので、笑顔や、丸字の「ようちえん」の表記から、「プラス保育」幼稚園を表現しました。笑顔の部分は青(越谷ブルー)、プラスの部分は緑、「育」の部分は赤とし、越谷市のイメージである「水と緑と太陽」をあらわしています。

■費用

種類	基本型	機能強化型
特徴	長期休業期間中は平日4分の3以上実施	長期休業期間中は平日毎日実施
金額(いずれも定額)	6,000円/月	6,500円/月

*上記のほか、幼稚園の保育料、給食費等がかかります。入園時には入園料等がかかります
*上記のほか、おやつ代等の実費がかかる場合があります。また、午前8時~午後6時を超える時間は別途延長保育料がかかります

「プラス保育」幼稚園とは

市で定めた長時間預かりをする私立幼稚園・認定こども園を「こしがや「プラス保育」幼稚園」に認定し、市が独自に支援を行います。「こしがや「プラス保育」幼稚園」には8月8日現在で、11カ所の幼稚園・認定こども園が認定されています。

また、「プラス保育」幼稚園で定額預かり保育サービスを利用できる人を「プラス保育枠」といいます。

保護者の「声」を取り入れた制度

「仕事をしながら子どもを育てたいが、保育所がどこも満員で入れない」

「0歳~2歳の地域型保育に子どもを預けているが、3歳以降の預け先を探すのが大変そう…」

「両親が共働きだが、教育が受けられる幼稚園に通わせたい」
以前から、保育を希望する保護者からは上記のような声が挙がっていました。

「プラス保育」幼稚園では、幼稚園・認定こども園に通う児童を対象に預かり保育を行うことにより、3歳以上のお子さんの預け先の選択肢を増やし、働く保護者にとって幼稚園を選択しやすくなることを目指しました。

「プラス保育」幼稚園の特徴

■預かり時間

午前8時以前から午後6時以降まで(平日10時間以上)

■実施日

土曜・日曜日、祝日と創立記念日等の休園日を除き、実施する。実施園は2種類(基本型・機能強化型)に分かれており、基本型は長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)の平日に4分の3以上、機能強化型は休業期間中も平日毎日実施する

■その他

- 以下の事項を必ず公表する
 - ・毎月かかる保育料や各種費用の当年度実績
 - ・保護者会や平日参加が求められる機会
 - ・創立記念日等の休園日(基本型は長期休業期間の休みも)
 - ・給食の実施状況
- その他、より保育所に近い運営(平日11時間以上実施・土曜日実施など)を行っている幼稚園もあります。各園の実施内容は5ページの表をご覧ください

預かり保育の選択肢

幼稚園の教育時間は原則4時間で、その前後に預かり保育を行います。その預かり保育を定額で利用できる「プラス保育枠」対象児は実施園に在園する3歳児以上のお子さんです。

また、2歳児までが入園できる「地域型保育(定員19人以下の小規模保育事業所等)」と幼稚園等が連携施設になっている場合、地域型保育事業所の卒園児は、そのまま連携先の幼稚園等に入園し、「プラス保育枠」を申し込むことができます。

利用申し込みの方法

「プラス保育枠」利用申込書を子ども育成課の窓口および実施園で配布しています。

■新入園児の方

各園指定の締め切り日に「プラス保育枠」利用申込書等を各園に提出してください。提出時期は併せて配布する「プラス保育枠利用の手引」でご確認ください。

*入園の可否は各幼稚園が決定します。4月入園の場合、11月8日(木)までに各園から利用可否の結果をお知らせします

■在園児の方

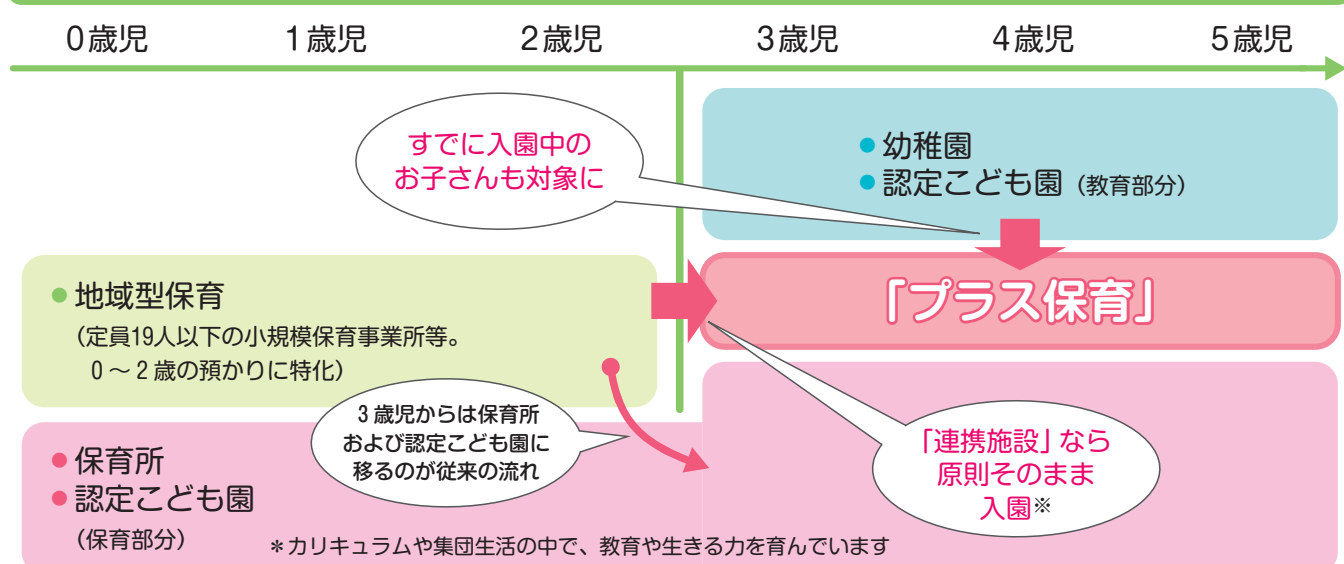
「プラス保育枠」利用申込書等を各園に提出してください。4月からの利用は、園から提出時期のお知らせがあります。



タイムテーブル		
8:00 開園 幼稚園バスの利用もできます(詳しくは、各園にご相談ください)	預かり保育	
9:45 朝礼 みんなで朝のごあいさつ うたと体操		
10:00 一斉保育 体操・リズム遊び・水泳など	教育時間 (各園のカリキュラムに沿った活動)	
12:00 昼食 自由遊び		
14:00 一斉降園		
15:00 おやつ 年少・年中・年長みんな一緒に自由遊び	預かり保育	
18:00 順次降園		

▲「プラス保育」幼稚園の1日のイメージ

クラス年齢別の入園先



*「プラス保育枠」には定員があります。幼稚園に入園できても、各園の申し込み状況によりプラス保育枠の利用ができない場合があります(定員を超えた場合は各園で選考を行う)。

「プラス保育」実施幼稚園・認定こども園MAP



①～③ 幼稚園
⑤～⑪ 認定こども園
④ 認定こども園

基…基本型 強…機能強化型
土…土曜日実施 11…平日に11時間以上実施
給…平日に週5日給食を実施

施設名	所在地 電話番号	定員	実施内容	施設名	所在地 電話番号	定員	実施内容
① 越谷教会附属 越谷幼稚園	御殿町4-33 962-2743	15	基 平日 8:00～18:00	⑦ 大袋幼稚園	大竹822 975-5050	80	強 土 11 給 平日 7:00～18:30 土曜 7:00～18:30
② 越谷わかば幼稚園	南越谷5-20-5 986-5645	25	基 11 給 平日 8:00～19:00	⑧ 清浄院幼稚園	大松700 976-1361	50	基 11 平日 7:30～19:00
③ 愛隣幼稚園	蒲生3-9-13 986-4915	25	基 給 平日 8:00～18:00	⑨ まどか幼稚園	平方299-2 974-5435	30	強 土 11 給 平日 8:00～19:00 土曜 8:00～17:00
④ 北越谷幼稚園*1	北越谷3-2-18 976-5717	20	基 11 給 平日 7:00～19:00	⑩ あゆみ幼稚園	恩間新田221 978-4188	5	基 平日 8:00～18:00
⑤ 大袋わかば幼稚園	大杉492-1 976-4880	60	強 土 11 給 平日 7:30～18:30 土曜 8:00～16:00	⑪ (仮称)レイク アスナロ幼稚園*2	レイクタウン 9-2-7 975-2948	20	基 給 平日 8:00～18:00
⑥ アスナロ幼稚園	弥十郎737-1 975-2948	20	基 給 平日 8:00～18:00				

*1…31年から認定こども園化 *2…31年4月開園予定

「プラス保育枠」の利用条件

「プラス保育枠」の利用は、幼稚園または認定こども園の教育部分に在籍し、かつ保育認定の条件を満たす方が対象になります。保育認定に関しては、下表のいずれかの保育が必要な事由が月64時間以上（目安：週4日以上かつ1日4時間以上）あり、3カ月以上継続して預かり保育を利用する必要があることが要件です。

保育が必要な事由		対象（「常時」を満たすことが条件）
就 労	日常の家事以外の仕事をしている場合 *フルタイムのほか、パートタイム、居宅内労働などを含む（内職は条件有）	対象 *無収入の労働は、ボランティアと同義のため、就労とみなせません。
就 労 内 定	求職活動を行い就労内定が出ている場合	適用となった月の15日まで（4月の新入園児は4月末日まで）に勤務証明書（「勤務」にチェックが入ったもの）を提出できる誓約をした場合のみ対象
就 学	学校または職業訓練校に在学している場合	対象
病気・障がい	病気、負傷、心身に障がいがある場合	原則として対象外 ただし、預かり保育が必要であると園が判断できる場合は対象
病人の看護等	同居の親族を介護または看護している場合	

*産前産後休暇中や育児休業中の場合は対象外です
*同居の65歳未満の保護者の父母が無職の場合は対象外です（病気等で保育できない場合を除く）

REPORT

こしがや「プラス保育」幼稚園事業説明会

8月18日にこしがや「プラス保育」幼稚園事業説明会が中央市民会館劇場で行われました。当日は約150人のご家族が来場し、熱心に説明に耳を傾けていました。

説明会の最後に設けられた質問コーナーでは、さまざまな質問が挙がりました。その一部をご紹介します。

- Q 今後実施園は増えるのか
- A 平成32年度以降に幼稚園の体制を整えて実施したいというお声を頂いており、増やしていく予定である
- Q 「プラス保育枠」で子どもを預けている保護者が、途中で休職したのち復職した際に、「プラス保育枠」が満員になってしまうことはあるのか
- A 各幼稚園の状況による。「プラス保育枠」が空いていれば利用できるが、満員だった場合は金額の異なる通常枠で預かりを行うことになる



来場者の質問に市職員が答えました

また、「プラス保育枠」利用の際は、次の事項をご確認ください。

- ・「プラス保育」定額預かり保育ができるのは就労等で必要な日に必要な時間のみです
- ・月途中の利用開始・月途中の退園は原則できません。また、保育料の日割計算も行いません
- ・夏休みのみの利用は、「プラス保育枠」の対象外となります
- ・入所条件に合わない方・市外在住の方は対象外ですが、「プラス保育枠」以外にも各園独自に月ぎめやスポット利用を行っていますので、各園にご相談ください
- ・各園で創立記念日や行事等の振替休日があり、休園になります。具体的には、冊子「保育施設ガイド」に掲載してあります
- ・各園に定員があります。定員を超える場合は、各園が選考を行います
- ・新入園児が慣れる期間として、慣れ保育があります。また、入園式前の預かりについて、園によっては代替手段（認可外保育施設等の利用）による対応となる場合があります